

平成27年6月9日

松阪市議会議長  
水谷晴夫様

松阪市議会議員 日本共産党  
久松倫生

6月8日、政務活動費を活用して日本共産党本村伸子衆議院議員を通して地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（「歴史まちづくり法」）の計画について 国土交通省・文化庁のレクチャーを行いましたので報告します。

予算議会の代表質問のなかで、長谷川家の保存活用、観光拠点などの動きをみると「観光・文化・景観について、本物の連携なくして、これからの松阪のまちづくりは進まない」と質問で厳しく指摘しました。改めて「歴史まちづくり法」（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）の計画を提案し、「ぜひ研究課題にするべき」と迫りました。市側から小牧副市長が「現状をふまえて、都市計画を中心にしながら、いっそう進めていく研究をしていきたい」という答弁がありました。ここを起点に本格的な動きをつくっていきたくて考えています。当局側でも関係部局の勉強会が動き出してはいますが、本格的な中身をつくっていくことが重要と考えています。それらの具体化をはかっていく一つとして位置づけ、6月議会や今後の取り組みに生かします。

日 時 6月8日（月） 午後1時～2時30分  
場 所 衆議院第一議員会館 本村伸子室

省庁側出席者 4人

国土交通省都市局 公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室 課長補佐  
文化庁文化財部参事官（建造物担当）主任文化財調査官  
文化庁文化財部記念物課 整備部門 文化財調査官  
文化庁文化財部伝統文化課 文化財保護調整室 普及指導係長（併任）企画調整係長

レク内容の概要

#### 国土交通省

国交省発行のパンフレット（インターネットで検索可能）をもとに説明を受けました。

#### 1、認定制度の準備、必要な取り組みなど。制度について

まず「歴史的風致」の考え方から説明され、国レベルでも国交省、文化庁、農水省が横の連携をはかっていく特別な体制をもっている制度だといわれました。次に、認定計画の進め方として、計画をつくっていくには、国へ直接来てもらって議論を10回くらいかわしてつくり上げていく、1～2年かかるとのこと。市町では、全体をみる係、文章を仕上げる係、史資料を調査する係など4人くらいの推進体制がいる。行政機関の一体的な推進体制ができてきているのが全体的な特徴とされました。認定計画は、200～300ページのおよぶものでやっているところは立派に創られてくるとのこと。わかりやすい事例として明和町

を紹介しているといわれていて、近い所の実践例があることを認識しました。

## 2、松阪市の現状からみた可能性について

松阪市のもつ文化遺産や景観など十分可能性があるとの評価でした。

## 3、認定を受けた場合の財政支援、検証等の課題

各種事業による支援制度がありますが、街並み環境整備事業では総合的な支援、復原・買収党についても支援すること、都市公園事業では、古墳・城跡・旧宅等これまでになかった事業対象としていること、都市再生整備計画事業は補助率45%とするものですが従前の「まち交」だとの説明でした。移転補償や駐車場整備などもメニューとしてあがっており、認定されていることによって考慮されるという説明でした。

(制度全体は、国土交通省HPで視ることができます)

認定計画を確立すれば、各分野の財政支援の制度があることはパンフレット等で示されていますが、実際可能なことがわかりました。

その他、無形文化財の生かし方も、意見交換しました。

## 文化庁

出席した係官は、御城番を担当したり、松坂城跡整備にかかわったりしている方々でもあり現実的な説明が聞けました。

### 1、松阪市の景観保存の今後の可能性

「まちなか」計画と城跡整備計画によってエリアがちがったり、全体としてのエリア設定がばらばらなことが問題。細部では、重要文化財には来迎寺もあるではないかと指摘されました。

### 2、旧長谷川邸の国レベルの文化財指定について

建造物として、旧長谷川邸の報告書ができているし、「指定の流れ」のなかで「指定候補の選定」の段階とされました。

### 3、城跡、御城番長屋、旧長谷川邸、旧小津邸などの建造物と周辺整備について

特に城跡について、文化財指定範囲は文化財保護で、その外は文化庁以外で進めるべきとのこと。文化財は50%補助でやっている。課題は他の文化施設（記念館、歴民、特別史跡の旧宅など）。城跡の委員会のこともあります。

以上が主な内容ですが、松阪の現状ともっている可能性と課題からすれば、行政、市民が一体となって認定計画づくりを行うことが、時間はかかってもこれからのまちづくりと松阪のあり方に筋道をつけることになると思われます。

これのかかることで、行政全体の一体的な取り組みが進んでいるのが全国の事例共通の積極面であり、予算措置としても生かせる内容が多いといえます。

今後担当部局との論議を加速させ、いい方向が出るよう力をつくしたいと思います。

\*制度や事例は、国土交通省のHP～取れますのでよろしく願いいたします。